



第Ⅰ章－総則

スポーツルール

スペシャルオリンピックス





目次

1.	はじめに.....	5
2.	スポーツルールとトレーニング.....	5
2.1	スポーツルールと改訂時期	5
2.2	国際競技団体もしくは国内競技団体ルールの使用	5
2.3	種目の範囲.....	5
2.4	身体障害のあるアスリート	5
2.5	最低限のトレーニング基準	6
2.6	参加について	6
3.	スペシャルオリンピックスへの参加条件	6
3.1	スペシャルオリンピックスのアスリートの参加条件は、ゼネラルルールのセクション 2.01 に 詳述される。	6
4.	行動規範.....	6
4.1	行動規範	6
4.2	参加拒否	6
4.3	スポーツマンらしからぬ行為.....	6
5.	スペシャルオリンピックスの競技区分	7
5.1	スペシャルオリンピックスのアスリートがトレーニングを受け、参加することのできる競技は 4つのレベルに分かれている。競技は以下のレベル別の基準に従い区分される。	7
5.2	競技レベルの基準.....	7
5.3	SOI（国際本部）からの事前承認が必要な競技	8
5.4	競技レベルの維持.....	8
6.	スペシャルオリンピックス スポーツトレーニングと競技会に関する一般的な必要条件	8
6.1	競技会の機会	8
6.2	競技会の基準	8
7.	医療および安全面の必要条件	8
7.1	プログラムおよび大会組織委員会の責任	8
7.2	アスリートの監督	8
7.3	コーチの責任	8
7.4	医療と安全に関する最低基準.....	8
7.5	環軸椎不安定（亜脱臼）性	9
7.6	アスリートの登録条件	9
8.	ジュリー/スポーツルール委員会.....	9
8.1	ジュリー/スポーツルール委員会	9
8.2	技術代表	9
8.3	抗議と上訴.....	9
8.4	ジュリー	10
8.5	大会ルール委員会（上訴審査会）	10
9.	競技会参加の年齢条件とグループ分け	10
9.1	年齢条件	10
9.2	年齢グループ	11
9.3	年齢グループの統合	11



10.	スペシャルオリンピックスのディビジョニング	11
10.1	競技会において、アスリートのディビジョニングを公平に行うことは、競技運営責任者 (技術代表も含まれる) の最も重要な役目の 1 つである。以下の基準によって、 スペシャルオリンピックス競技会におけるスペシャルオリンピックス・アスリートの ディビジョンは決定される。	11
10.2	ディビジョニングの手引き	11
10.3	個人競技のディビジョニング： 計時、および計測種目	12
10.4	チーム競技のディビジョニング	13
10.5	ディビジョニング問題の解決	14
10.6	代替戦	14
10.7	失格となるアスリート	14
11.	マキシマムエフォートルール（以前のオネストエフォートルール）	14
11.1	マキシマムエフォートルール適用理由	14
11.2	ルール適用	14
11.3	マキシマムエフォート・パフォーマンス・パーセンテージの設定、および マキシマムエフォートルールを適用する場合に考慮すべき要素 :	15
12.	表彰	16
12.1	メダルとリボン 表彰品授与規定	16
12.2	同点・同着	16
12.3	特別表彰	16
12.4	記念品	16
12.5	チーム競技	16
12.6	表彰式	16
13.	上位レベルの競技会への進出条件	16
13.1	基本原則	16
13.2	進出条件	16
13.3	アスリート、チーム、コーチの選出手順	17
13.4	遵守事項	17
14.	スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツ®	18
14.1	ユニファイドスポーツのモデル	18
14.2	ユニファイドスポーツの競技ルール	19
14.3	スペシャルオリンピックス ユニファイドスポーツ・コンペティティブの競技設定	21
15.	モーターアクティビティーズトレーニングプログラム (MATP)	22
15.1	目的	22
15.2	プログラム	22
15.3	活動	22
	補足 A - スポーツルール諮問委員会 (SRAC) と手順	23
A.1	- スポーツルール諮問委員会	23
A.2	- スポーツリソースチーム (SRTs)	23
A.3	- グローバルユニファイドスポーツ顧問会(GUSAG)	23
A.4	- スペシャルオリンピックス・スポーツルール、その改訂と修正および定義を採用するための手順	23
A.5	- 公式フォーム：スペシャルオリンピックス公式ルール変更提案記入フォーム	25



補足 B - 国際競技団体	26
補足 C - 参加資格	30
補足 D - 宣誓と行動規範	30
補足 E - 脊髄圧迫や環軸椎不安定（亜脱臼）性を持つ可能性のあるアスリートの参加	33



1. はじめに

スペシャルオリンピックス公式スポーツルール（以下、スポーツルール）はスペシャルオリンピックスで行われるトレーニングと競技会の規範となる。この第1章ではスペシャルオリンピックス公式ゼネラルルール（以下、ゼネラルルール）で定められている原則を記述し、競技別のルールの記載はない。よって、スポーツルールとゼネラルルールとの間で矛盾が生じた場合は、ゼネラルルールを適用するものとする。

スペシャルオリンピックスの使命は、知的障害のある人たちに年間を通じて、オリンピック競技種目に準じたさまざまなスポーツトレーニングと競技の場を提供し、参加したアスリートが健康を増進し、勇気をふるい、喜びを感じ、家族や他のアスリート、そして地域の人々と才能や技能そして友情を分かち合う機会を継続的に提供することである。スペシャルオリンピックスの設立理念と目標は[ゼネラルルール第1条](#)に記載されている。

2. スポーツルールとトレーニング

2.1 スポーツルールと改訂時期

- 2.1.1 スペシャルオリンピックスのトレーニングおよび競技会は、すべて競技別ルールに則って行われるものとする。
- 2.1.2 スポーツルールは2年毎に改定する場合がある。安全および健康問題に関する点については、補足Aに記載のとおり年に一度改定を行う。
- 2.1.3 第1章は、毎年改訂を行う。

2.2 國際競技団体もしくは国内競技団体ルールの使用

- 2.2.1 スペシャルオリンピックスの競技会は、各競技の国際競技団体（ISFs）もしくは国内競技団体（NGBs）によって定められたルールによって運営されるものとする。なお、スポーツルールは必要に応じ国際競技団体もしくは国内競技団体のルールを修正したものとする。国際競技団体もしくは国内競技団体のルールとスペシャルオリンピックスの定めるスポーツルールの間に矛盾が生じた場合は、スポーツルールを適用するものとする。各国と地域の認定プログラムあるいは大会組織委員会（GOC）は、提供する各競技の基準となる競技団体のルールを提示しなければならない。
- 2.2.2 スペシャルオリンピックスのリージョナル大会および世界大会では、国際競技団体のルールが適用される。
- 2.2.3 本資料の補足Bは、スペシャルオリンピックスの各公式競技と準公式競技における国際競技団体を記載する。

2.3 種目の範囲

- 2.3.1 競技別ルールのセクションAにスペシャルオリンピックスにおける公式種目の一覧が記載されている。これらの種目は、あらゆる競技能力のアスリートに競技する機会を提供することを目的としている。各国と地域のプログラムは提供する種目、および必要に応じて、それらの種目の運営方針を決定することができる。コーチは、それぞれのアスリートの技術と興味に応じた適切なトレーニングの提供と、種目を選択する責任がある。

2.4 身体障害のあるアスリート

- 2.4.1 身体障害があるスペシャルオリンピックスのアスリートへの日常トレーニングや競技会への参加機会を提供する際、スペシャルオリンピックスのプログラムは次の原則に基づいて行う。1)各アスリートが尊厳を保ちつつ有意義な競技経験を楽しむ； 2)当該競技本来の競技性を維持する； 3)全てのアスリート、コーチ、競技役員の健康および安全が損なわれないこと。



2.5 最低限のトレーニング基準

2.5.1 基本原則

2.5.1.1 スペシャルオリンピックスのアスリートは次のようなスポーツトレーニングの提供を受ける権利がある。

2.5.1.1.1 競技とスペシャルオリンピックスに精通しており、かつ知的障害のある人と効果的に活動することができるコーチによる適切な指導。

2.5.1.1.2 競技技能の向上と健康／体力の増進。

2.5.1.1.3 競技会に向けた十分な準備。

2.5.1.2 最低トレーニング基準の定義とその適用の過程は下記のとおりである。

2.5.1.2.1 各国と地域の認定プログラムは、アスリートの必要性に則った独自のトレーニング基準を、アスリートが最も下位レベルの競技会へ参加する前に設けること。

2.5.1.2.2 アスリートは競技技能を身につけ、安全かつ有意義な参加ができる身体状態になるまで、競技会に決して出てはならない。これはアスリートのトレーニングの一環として行われる競技への参加を禁じるものではない。

2.6 参加について

2.6.1 全てのチームは、プレーヤーがケガや懲罰を理由に退場している場合を除き、資格を有する全チームメンバーを試合ごとに出場させなければならない。もし承認されたトーナメント登録者リストに名前のあるプレーヤーがケガや懲罰を理由に出場できない場合には、コーチは競技運営責任者へ試合前に通知しなければならない。資格を有する全チームメンバーが試合ごとに出場できない場合はペナルティが課せられ、不戦敗や失格処分となる場合がある。

3. スペシャルオリンピックスへの参加条件

3.1 スペシャルオリンピックスのアスリートの参加条件は、[ゼネラルルールのセクション 2.01](#) に詳述される。

4. 行動規範

4.1 行動規範

4.1.1 アスリート、ユニファイドパートナーとコーチ、および競技審判の行動規範は、スポーツルールの補足 D に記載されている。これらは最低基準であり、各国と地域の認定プログラムの理事会は追加基準を設定することができる。

4.2 参加拒否

4.2.1 各国と地域の認定プログラムは、敬意とスポーツマンシップの精神をもって全てのトレーニングと競技会に参加する。個人、チームあるいは選手団のいずれにおいても、スペシャルオリンピックスの競技会・大会、または活動に関して、他のスペシャルオリンピックスのアスリートの出身民族や性別、宗教、政治的所属を理由に、自ら参加することを拒否した場合、当該競技会・大会やイベントの参加資格を失うと共に、受賞または表彰の対象外となる。

4.3 スポーツマンらしからぬ行為

4.3.1 競技者で競技審判の指示に従わなかった者、スポーツマンらしからぬ態度があった者、競技会において審判、観客、対戦者に対し攻撃的な言葉や行動をとる者は、競技審判かジュリーによりその後の競技会において失格とされることがある。



5. スペシャルオリンピックスの競技区分

5.1 スペシャルオリンピックスのアスリートがトレーニングを受け、参加することのできる競技は 4 つのレベルに分かれている。競技は以下のレベル別の基準に従い区分される。

5.2 競技レベルの基準

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
世界大会	自動的に世界大会に含まれる	世界大会の参加資格は、SOI のスポーツ分野が決定または LOC が提案し、SOI が承認した場合	世界大会の参加資格は、SOI のスポーツ分野が決定または LOC が提案し、SOI が承認した場合	世界大会の参加資格は、SOI のスポーツ分野が決定または LOC が提案し、SOI が承認した場合
夏季スポーツプログラムの参加	少なくとも 110 の各国認定スポーツプログラムが、プログラムレベルの夏季大会（ナショナルゲーム等）を実施し、それが 7 つのリージョンにある	少なくとも 55 の各国認定スポーツプログラムが、プログラムレベルの夏季大会（ナショナルゲーム等）を実施し、それが 4 つのリージョンにある	少なくとも 12 の各国認定スポーツプログラムが、プログラムレベルの夏季大会（ナショナルゲーム等）を実施し、それが 2 つのリージョンにある	少なくとも 1 つの各国認定スポーツプログラムが、プログラムレベルの夏季大会（ナショナルゲーム等）を実施している
冬季スポーツプログラムの参加	少なくとも 35 の各国認定スポーツプログラムが、プログラムレベルの冬季大会（ナショナルゲーム等）を実施し、それが 4 つのリージョンにある	少なくとも 20 の各国認定スポーツプログラムが、プログラムレベルの冬季大会（ナショナルゲーム等）を実施し、それが 3 つのリージョンにある	上記、夏季スポーツプログラムと同様	上記、夏季スポーツプログラムと同様
アスリートパートナーの参加	アスリート/パートナーの最小人数 夏季：10 万人 冬季：1 万人	アスリート/パートナーの最小人数 夏季：2 万人 冬季：5 千人	アスリート/パートナーの最小人数 1 千人	アスリート/パートナーの最小人数 100 人
国際競技団体の認識	国際競技団体は、グローバルアソシエーション（GAISF）に認識されている	国際競技団体は、グローバルアソシエーション（GAISF）に認識されている	国際競技団体は、グローバルアソシエーション（GAISF）に認識されている	国内競技団体が設置されている
ルール	標準化されたスペシャルオリンピックスルールが刊行され、プログラム、リージョナル大会、世界大会において、一様に施行されている	標準化されたスペシャルオリンピックスルールが刊行され、プログラム、リージョナル大会、世界大会において、一様に施行されている	標準化されたスペシャルオリンピックスルールが刊行され、プログラム、国内大会において、一様に施行されている	標準化されたスペシャルオリンピックスルールが刊行されており、プログラムにて一様に施行されている
コーチング	SOI 承認のコーチング資料	SOI 承認のコーチング資料	SOI 承認のコーチング資料	各国認定プログラムのコーチング資料



医療	SOI 医療委員会が健康および安全面のリスクアセスメントを実施している	SOI 医療委員会が健康および安全面のリスクアセスメントを実施している	SOI 医療委員会が健康および安全面のリスクアセスメントを実施している	各国認定プログラムが健康および安全面のリスクアセスメントを実施している
----	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

* = スペシャルオリンピックスアスリート活動調査による

5.3 SOI (国際本部) からの事前承認が必要な競技

- 5.3.1 SOI は現在、格闘技、武術（柔道は除く）、そりを使用する競技、モータースポーツ、空中スポーツ、射撃、およびアーチェリーを、SOI の事前承認が必要な地域で人気の高い競技としている。
 - 5.3.2 事前承認が必要な競技とは、スペシャルオリンピックスのアスリートが、健康や安全面で不当なリスクを負う危険性がある、と SOI が判断している競技である。
 - 5.3.3 各国と地域の認定プログラムは、SOI 競技部門の許可なしに、ここに SOI が記載している競技について、いかなるトレーニングまたは競技活動も提供してはならない。
 - 5.3.4 これらの競技を提供するために承認を要求する場合は、規則と安全基準に関する提案を伴っていなければならない。
- 5.4 競技レベルの維持
- 5.4.1 各競技レベルはスペシャルオリンピックスのアスリート活動調査データに基づき毎年再評価される。
 - 5.4.2 競技レベルの変更があった場合はスポーツルール諮問委員会に通知される。

6. スペシャルオリンピックス スポーツトレーニングと競技会に関する一般的必要条件

6.1 競技会の機会

- 6.1.1 各国と地域の認定プログラムは、[ゼネラルルールのセクション 3.03.c](#) “トレーニングと競技会の一般規定”に概略が述べられているように、定期的に競技会の機会を提供しなければならない。

6.2 競技会の基準

- 6.2.1 スポーツトレーニングや競技会運営の基準は、[ゼネラルルール第3条](#)に述べられている。

7. 医療および安全面の必要条件

7.1 プログラムおよび大会組織委員会の責任

- 7.1.1 各国と地域の認定プログラムと大会組織委員会は、アスリート、コーチ、競技審判、ボランティア、および観客の健康と安全を守るために適切な措置を全て講じることで、全てのトレーニングや競技会活動を安全な環境で実施しなければならない。また、競技別のルールに記載されている競技特有の医療面と安全面の要件を満たさなければならない。

7.2 アスリートの監督

- 7.2.1 各国と地域の認定プログラムは全てのアスリートに適切な監督およびコーチングを行うものとする。競技活動では最高 4 人のアスリートに対してコーチ/付き添い 1 人を必ずつけるものとする（アスリートとコーチの比率は 4 : 1）。

7.3 コーチの責任

- 7.3.1 コーチの最優先事項は、アスリートの健康と安全である。コーチは、SOI と認定プログラムによって定められた医療安全実施要項を守らなければならない。
- 7.3.2 チームスポーツを指導するコーチは、技能や体格、年齢が異なるアスリートを同じチームに組むことの安全上の潜在的リスクについて考慮しなければならない。もし安全面でリスクがある場合、そのアスリートが自分に合った他のトレーニングや競技会の機会を探すこと助け、安全上のリスクを軽減しなければならない。

7.4 医療と安全に関する最低基準

- 7.4.1 各国と地域の認定プログラムと大会組織委員会は、競技会場の医療設備と安全対策に従い、かつ



競技別のスポーツルールの要件を守らなければならない。

7.4.2 競技会における最低限の医療設備

- 7.4.2.1 資格のある救急医療士が待機するかあるいは常時対応することができる。
- 7.4.2.2 資格のある医療専門家が競技中に常時待機するか、あるいは緊急呼び出しに常時対応できる。
- 7.4.2.3 期間中、すべての救急エリアはわかりやすく表示され、必要な設備を備え、資格のある救急医療士が配置されている。
- 7.4.2.4 救急車、酸素吸入器、その他の適切な医療装置（発作に対応するための設備を含む）を常時利用できるようにしなければならない。

7.4.3 競技会における最低限の安全対策

- 7.4.3.1 アスリートが日焼けや低体温症、またはその他の疾病にかかるないように十分な予防策をとる必要がある。
- 7.4.3.2 高地で競技会を開催する場合、競技会の前にトレーニングに関するアドバイスをアスリートに提供し、競技会場に酸素タンクを装備するなど、特別な対策をとる。
- 7.4.3.3 競技会中、アスリートには水やその他の飲料を十分に提供し、適切に水分補給のための休憩をとるように促す。競技会中、アスリートには水やその他の飲料を十分に提供し、適切な水分補給を促す。
- 7.4.3.4 各参加者が、各自に処方された全ての薬を確実に受け取ることができるよう、特別な対策を講じる。
- 7.4.3.5 競技会の主催者、審判ならびにコーチは競技スケジュールを作成する際、競技会/大会期間の長さ、気象条件、参加者の身体能力および適切な休憩時間の必要性を考え、循環器系への影響と競技の激しさ（負担度）を考慮しなければならない。一般的に、アスリートには試合と試合の間に十分な時間がなければならない。
- 7.4.3.6 防具の必要性については、必要に応じて競技別ルールに記載されている。

7.5 環軸椎不安定（亜脱臼）性

- 7.5.1 環軸椎不安定（亜脱臼）性のあるダウン症のアスリートの参加については、補足 E を参照のこと。

7.6 アスリートの登録条件

- 7.6.1 各国と地域の認定プログラムは、スペシャルオリンピックスの活動に参加する前に、ダウン症のアスリートとそのファミリーのための参加ガイドラインと医療関連書類を含む、アスリートの登録要件（スペシャルオリンピックス [ゼネラルルールのセクション 2.02](#) に記載）を遵守しなければならない。

8. ジュリー/スポーツルール委員会

8.1 ジュリー/スポーツルール委員会

- 8.1.1 競技会の運営にあたって責任のある各国と地域の認定プログラムおよび大会組織委員会は、その競技会で実施される競技ごとにスポーツルール委員会（ジュリー）を任命する。各国と地域の認定プログラムおよび大会組織委員会は該当競技においてジュリーやスポーツルール委員会で却下された抗議の上訴に対処するために、上訴審査会（大会ルール委員会）を任命する。

8.2 技術代表

- 8.2.1 技術代表は当該競技に関する主要競技アドバイザーとしてスペシャルオリンピックスを代表する。技術代表は大会組織委員会がスポーツルールとその変更内容、関連する国際競技団体の最新ルールを正しく解釈し実践することに責任を負う。技術代表は大会組織委員会に対し、安全かつ質の高い、また威厳のある競技環境を確保するために、当該競技の技術的要件を助言する。
- 8.2.2 技術代表はスポーツルール委員会（ジュリー）を招集し議長を務め、スペシャルオリンピックスや国際競技団体並びに国内競技団体のルールに関連し適切に提起された抗議を解決し、抗議を提起する過程が適切に実施されることに責任を持つ。技術代表は投票数が同じだった案件に決定投票権を持つ。

8.3 抗議と上訴

- 8.3.1 ヘッドコーチだけ、あるいはヘッドコーチの代理人だけ（ヘッドコーチが不在の場合）が、抗議または上訴を申請することができる。



- 8.3.2 抗議は以下の理由を 1 つ以上満たしている場合、申請できる：
- 8.3.2.1 スポーツルールの誤った解釈
 - 8.3.2.2 レフェリーや審判が正しいルールを適用し損なう
 - 8.3.2.3 反則に対して正しいペナルティが課せられていない
- 8.3.3 以下は抗議または上訴の対象ではない：
- 8.3.3.1 事実に基づいたレフェリーや審判の判断
 - 8.3.3.2 ディビジョニングや意義ある参加の原則に関する決定
- 8.3.4 抗議は、スペシャルオリンピックスのスポーツルールや国際競技団体並びに国内競技団体のルールの該当するセクション番号にどのように違反しているかを明確に示さなければならない。
- 8.3.5 スポーツルール委員会は抗議を調査しなければならない。一旦スポーツルール委員会が決定をくだしたら、抗議を提起した人はその決定に従うか、あるいは大会ルール委員会に上訴をするかのどちらかを選択する。上訴はスポーツルール委員会の判断から 60 分以内でなくてはならない。大会ルール委員会によって出された結論は最終結果である。
- 8.4 ジュリー
- 8.4.1 スポーツルール委員会（ジュリー）は申請のあった全ての抗議について判断を下さなければならない。
 - 8.4.2 スポーツルール委員会（ジュリー）は各競技別国際競技団体あるいは国内競技団体により設定された手順（競技規則）に基づき設置される。
 - 8.4.3 そのような手順が設定されていない場合スポーツルール委員会（ジュリー）は最低、次の 3 名で構成する：大会を主催している、各国と地域の認定プログラムから 1 名、大会組織委員会あるいはスポーツマネージメントチームから 1 名、ならびに当該競技の審判長 1 名。
 - 8.4.4 技術代表の指導のもと、スポーツルール委員会（ジュリー）は競技会がルールに従い組織、運営されていることを確実なものとしなければならない。
 - 8.4.5 スポーツルール委員会（ジュリー）は競技の継続により安全性や公平性に危惧される点がある場合、競技の取り消し、中断、または延期をすることができる。
 - 8.4.6 スポーツルール委員会（ジュリー）はアスリートの安全の為に競技場や競技コースの調整を要請することがある。
 - 8.4.7 スポーツルール委員会（ジュリー）はルールに従い各抗議の状況を踏まえて判断を下さなくてはならない。
 - 8.4.8 スポーツルール委員会（ジュリー）は国際競技団体あるいは国内競技団体やスペシャルオリンピックスのルールに規定のない場合、提議された質問や問題を解明し決断をくだす。
- 8.5 大会ルール委員会（上訴審査会）
- 8.5.1 大会ルール委員会はスポーツルールが競技会全体で遵守されていることを確認する。各競技のスポーツルール委員会（ジュリー）に対し提出された抗議を審問する。大会ルール委員会は、大会中のルールに関する全ての解釈と上訴に対し、最終的な決定を下す。
 - 8.5.1.1 大会ルール委員会は最低 3 名で構成される：大会を主催している各国と地域の認定プログラムから 1 名、大会組織委員会から 1 名、ならびにスペシャルオリンピックスの基準および理念に関して深い知識を持つとして指名されたもの 1 名。
 - 8.5.1.2 さらに委員代理 1 名が大会ルール委員会に任命される。参加地区組織を代表する委員が所属するチームや選手団のメンバーについて大会ルール委員会が検討しなければならないとき、委員代理が参加地区組織を代表する者の任務を代行する。委員代理は大会ルール委員会の全会合に出席することができ、全討議に参加する権利を持つが、前述の場合を除いて投票することはできない。

9. 競技会参加の年齢条件とグループ分け

9.1 年齢条件

- 9.1.1 スペシャルオリンピックスの競技会に出場するアスリートは満 8 歳以上でなければならない。競技やイベントによっては、さらなる年齢による参加制限を行う場合もある。追加の年齢条件は競技別のルールに記載されている。
- 9.1.2 2 歳から 7 歳までの子どもはスペシャルオリンピックスの競技に参加できないが、年齢にふさわ



しいスペシャルオリンピックスのヤングアスリートプログラムに参加できる。

9.2 年齢グループ

9.2.1 個人種目（すべて満年齢）：

- 9.2.1.1 8歳-11歳
- 9.2.1.2 12歳-15歳
- 9.2.1.3 16歳-21歳
- 9.2.1.4 22歳-29歳
- 9.2.1.5 30歳以上

9.2.1.6 30歳以上のグループに該当する人数が相当数いる場合は、年齢グループを追加することができる。

9.2.2 チーム種目：（例：リレー、チーム競技、ダブルス）（すべて満年齢）

- 9.2.2.1 15歳以下
- 9.2.2.2 16歳-21歳
- 9.2.2.3 22歳以上

9.2.2.4 22歳以上のグループに該当するチーム数が相当数ある場合は、年齢グループを追加することができる。

9.2.2.5 チームを構成するときは年齢枠を設定することが推奨される。しかしながら、チーム構成に関し参加者の健康や安全への配慮がなされる場合には柔軟な対応が許可される。

9.2.2.6 チームの年齢グループは、競技会開催日におけるチーム最年長のアスリートの年齢によって決定される。

9.2.2.7 チームを構成する時は以下の基準について考慮されなければならない：

- 9.2.2.7.1 アスリート／ユニファイドパートナーの安全
- 9.2.2.7.2 参加する機会
- 9.2.2.7.3 競技会の質
- 9.2.2.7.4 意義ある参加
- 9.2.2.7.5 ソーシャル・インクルージョン
- 9.2.2.7.6 年齢

9.2.2.8 アスリートの年齢グループは、競技会開催日のアスリートの年齢によって決定される。

9.2.2.9 年齢グループは国際競技団体や国内競技団体のルールに適合させるため、変更する場合がある。

9.3 年齢グループの統合

9.3.1 年齢グループは全参加者の健康と安全に配慮がなされる限り、以下の状況において統合することができる。

9.3.1.1 個人競技において、ある年齢グループの出場者が3人未満の場合、そのアスリートたちは1つ上の年齢グループに統合される。その場合、その年齢グループの名称は、出場者全体の年齢の範囲を正確に反映したものに変更する。また、ディビジョン内の最高記録と最低記録の幅を抑えるために、年齢グループを統合することもある。

9.3.1.2 チーム競技：各能力別グループの中で別の年齢グループのチームと対戦する場合がある。もし各年齢グループや能力別グループに1チームしかいない場合は、別の年齢グループまたは別の競技能力別グループと対戦することもある。

10. スペシャルオリンピックスのディビジョン

10.1 競技会において、アスリートのディビジョンを公平に行うことは、競技運営責任者（技術代表も含まれる）の最も重要な役目の1つである。以下の基準によって、スペシャルオリンピックス競技会におけるスペシャルオリンピックス・アスリートのディビジョンは決定される。

10.2 ディビジョンの手引き

10.2.1 スペシャルオリンピックスは、いかなるディビジョンにおいても最高得点と最低得点の差が15%を超えないよう推奨する。ただし、この15%は規則ではない。

10.2.2 ディビジョンにおける競技能力ならびに決定基準

10.2.2.1 アスリートの競技能力は、スペシャルオリンピックス競技会でディビジョンを行いう際の主たる要素となる。アスリートやチームの技能レベルは、エントリー時に提出



する事前の競技会の成績、もしくは出場する競技会におけるシード戦または予選の結果に基づいて判断される。チームのヘッドコーチは、ディビジョンングに使用されるアスリートの成績が、アスリートの眞の競技能力を最も正確に反映するものであることを確認する責任がある。ディビジョンングで使用される予選の成績をコーチが修正できるように手順を用意しておく必要がある。ディビジョンングを設定する上で重要な他の要因として、年齢と性別がある。

10.2.2.1.1 注：これらのルールに記載されている「予選」とは、競技会場で決勝ディビジョンを決定するために行われるディビジョンングのことを指す。

10.2.2.2 各ディビジョン内における最低人数/チーム数は3、最高人数/チーム数は8とする。しかしながら、競技会ではアスリート数やチームの参加数がこれに達しない場合がある。以下の手順は、公平なディビジョンングを行うための一連の手順である。また理想的なディビジョンングを阻害する要因がある場合に、アスリートの参加を可能にするための指針を提供するものである。

10.3 個人競技のディビジョンング：計時、および計測種目

10.3.1 ステップ1：アスリートを性別で分ける

10.3.1.1 アスリートを女性グループと、男性グループに分ける

10.3.1.2 アスリートは通常、同性のアスリート同士で対戦する。ただし、国際競技団体または国内競技団体ルールが特に男女混成種目を認めている場合はこの限りでない（例：馬術、フィギュアスケートのペア種目、ボウリング、卓球、アイスダンス、テニスなど）

10.3.2 ステップ2：アスリートを年齢別に分ける

10.3.2.1 男性アスリートと女性アスリートを次の年齢グループに分ける：8歳～11歳、12歳～15歳、16歳～21歳、22歳～29歳と30歳以上。30歳以上のグループに参加者が相当数いる場合は、年齢グループを追加することができる。

10.3.2.2 アスリートの年齢グループは、競技会開催日の年齢によって決定される。



10.3.3 ステップ3：アスリートを競技能力別に分ける

10.3.3.1 ディビジョニングの手順を完了させるために、ディビジョニングすべき種目によって以下の手引きを適用する。

10.3.3.1.1 タイム、距離、得点で計測される種目：

10.3.3.1.1.1 提出されたエントリー記録または予選記録に基づき、性別および全ての年齢グループにおいて、アスリートの順位を降順に決める。

10.3.3.1.1.2 順位を付けたこれらのアスリートたちの最高記録と最低記録の差が、可能な限り 15% の指針に近付くよう（差を 15% 以下におさめる）、また出場者数が 3 人未満、あるいは 8 人を超えないようにグループ分けする。

10.3.3.1.2 判定がある競技で、競技会中に予選が行われる場合：

10.3.3.1.2.1 1 つの演技レベル内の性別および全ての年齢グループにおいて、予選記録に基づき、アスリートの順位を降順に決める。

10.3.3.1.2.2 順位を付けたこれらのアスリートたちの最高記録と最低記録の差が、15% の指針に近付くよう（差を 15% 以下におさめる）、また出場者数が 3 人未満、あるいは 8 人を超えないようにグループ分けする。

10.3.3.1.3 判定がある競技で、競技会中に予選が行われない場合：

10.3.3.1.3.1 審査の性質上、ディビジョニングにおいては事前の競技会の記録は考慮しない。予選の記録がないため、演技レベルのみがアスリートの技能を判断する基準となる。

10.3.3.1.3.2 性別および全ての年齢グループにおいて、各演技レベル内でアスリートを分類する。

10.3.3.1.3.3 同程度の演技レベルで同一の性別・年齢グループに入るアスリートが 8 人を超える場合は、3 人以上 8 人以下のディビジョンに分ける。

10.4 チーム競技のディビジョニング

10.4.1 ステップ1：チームを性別で分ける

10.4.1.1 チームを性別によって 2 つのグループに分ける。女性チームは女性チームと、男性チームは男性チームと対戦する。混成チームについては、同等の能力の混成チームによる別のディビジョンを作るための相当チーム数がない場合は、男性チームと同じディビジョンとなる。

10.4.2 ステップ2：チームを年齢別に分ける

10.4.2.1 男性チームと女性チームは、次の年齢グループに分ける：15 歳以下、16 歳～21 歳、22 歳以上。22 歳以上のグループにチームが相当数ある場合は、グループを追加することができる。

10.4.2.2 チームは同じ年齢グループのチームと対戦する。

10.4.2.3 チームの年齢グループは、競技会開催日におけるそのチームの最年長のアスリートの年齢によって決定される。

10.4.3 ステップ3：チームを競技能力別に分ける

10.4.3.1 スペシャルオリンピックスのすべてのチーム競技では、出場チームの技能レベルを評価するために、当該競技の技能評価方法と予選結果を活用する。

10.4.3.2 チーム競技における技能評価方法の詳細については、各競技のスペシャルオリンピックスのスポーツルールを参照すること。

10.4.3.3 チームを技能評価方法に基づく技能度と予選結果に基づくグループ分けを行う。

10.4.3.4 各ディビジョンのチーム数が 3 チーム以上 8 チーム以下となるようにする。



10.5 ディビジョニング問題の解決

10.5.1 上記の手順を踏んだ結果、各ディビジョンが3人未満、または3チーム未満になる場合がある。

その場合は次の方法を用いる：

10.5.1.1 年齢グループの調整：アスリートが3人以上、あるいは3チーム以上に分けるためには、年齢グループの幅を広げても良い。その場合、アスリートの年齢幅を正確に反映した年齢グループ名に変更すること。上記手順を踏んでも各ディビジョンが3人未満、または3チーム未満の場合は以下のように対応する：

10.5.1.2 競技能力幅の調整：アスリートの健康や安全のリスクが生じない限り、15%の指針を超えて競技能力幅を広げることができる。

10.5.1.3 上記手順を踏んでも各ディビジョンが3人未満、または3チーム未満の場合は以下のように対応する：

10.5.1.3.1 アスリートの健康や安全に危険が生じない限り、男女のアスリート同士/チームを組み合わせる。

10.5.1.3.2 競技運営責任者は、最も威厳があり、やりがいのある競技会の経験をアスリートに安全に提供するという目的を果たすために、変更案を検証し例外を認めるかどうか最終的な判断を下す。また、競技運営責任者はディビジョンおよびそれらの基準に対する変更に関し、最終的な決定権を持つ。ディビジョニングに関する抗議は一切認められない。

10.6 代替戦

10.6.1 競技会において複数種目のディビジョニングを行うために、予選の内の一回、または決勝戦の内の二回を、代替戦として用いる場合がある。例えば、アルペンスキーの場合、大回転の代替戦を回転や大回転、スーパー大回転の決勝のディビジョニングのために用いることがある。

10.6.2 もし代替戦をディビジョニングに使用する場合、アスリートのいずれかの最終レースの結果を、その後の決勝ディビジョニングに用いることができる。例えば、大回転の代替戦を3種目（大回転、回転、スーパー大回転）のディビジョニングに用いると、最初の種目（大回転）の開始後、アスリートを上位もしくは下位のディビジョンに移す必要性が明確になるので、競技責任者は回転やスーパー大回転の決勝におけるアスリートのディビジョンを移動することがある。

10.7 失格となるアスリート

10.7.1 アスリートがディビジョニングラウンド（予選）で失格となった場合、その競技に安全に参加でき、またディビジョニングの責任者である競技運営責任者に、競技能力が明確に反映されている記録を提供することができるならば、決勝に進出することが認められる。スポーツマンらしくない行動により失格となった場合は、決勝に進出することが認められない。決勝で失格したアスリートには参加賞リボンが授与される。決勝でスポーツマンらしからぬ競技を行い失格になったアスリートに対しては、賞の授与は行わない。

11. マキシマムエフォートルール（以前のオネストエフォートルール）

11.1 マキシマムエフォートルール適用理由

11.1.1 スペシャルオリンピックスの競技会では独自のディビジョニング制度を採用している。この方法により同程度の競技能力を持つアスリート同士が競い合える。さらに、全ての競技者が称えられるよう表彰制度がある。その結果、競技において参加者が確実に全力（マキシマムエフォート）で競い合うことができるようマキシマムエフォートルールを採用する必要が生じる。そのため、マキシマムエフォートは以下のように適用する。

11.1.1.1 アスリートに公平に競い合う環境を提供するため。

11.1.1.2 公平な競い合いの環境を作り出すためのよりどころを審判および競技ディレクターに提供するため。

11.2 ルール適用

11.2.1 ディビジョニングに際して、得点を採用する種目において、マキシマムエフォートルールに関する場合には定量的アプローチを用いる。

11.2.2 マキシマムエフォートルール・ガイドラインを適用する時は以下の選択肢を単独で使用、あるいは併用してもよい。



- 11.2.2.1 パーセントルール - ルールを適用する各種目においてパーセントを決め公表する。アスリートやチームはディビジョニングの記録と決勝の記録において、決められたパーセンテージを超える差があってはならない。アスリートがこのパフォーマンスパーセンテージを超えた場合、失格となり得る場合がある。競技種目によっては、[スペシャルオリンピックス公式スポーツルール](#)においてパーセンテージがすでに規定されている場合がある。
- 11.2.2.2 ジュリーによる協議 - パーセンテージは、ルールが適用される各種目に対して決められ公表される。アスリート/チームが決勝でディビジョニングの記録よりも決められたパーセンテージを超えた場合は、自動的にジュリーによる協議の対象となり、アスリート/チームがその種目で失格になるかどうかの決定が行われる。
- 11.2.3 上記のどちらの場合も、マキシマムエフォートルールを適用するには次の手順を用いる。
- 11.2.3.1 ディビジョニングラウンドで記録された記録が、アスリートの競技能力を真に反映していない場合、コーチはアスリートの競技能力をより正しく反映した記録を提出する機会が与えられる。
- 11.2.3.2 競技運営責任者は決勝での順番決定に際して、提出されたトレーニングの記録、あるいはディビジョニングの記録のうち、より高い記録を反映させる。
- 11.2.3.3 競技運営責任者は、予選やディビジョニングラウンドにおいて、アスリートやチームがディビジョニングの過程で最大限の力でプレーをせず明白な意図をもち不当な利益を得ようとした、と判断する場合がある。そのような場合、アスリートやチームに対し制裁措置を取ることができる。制裁内容は以下のものを含む：プレーヤーやコーチへの口頭での警告、ディビジョニングおよび最終順番の訂正、もしくは当該種目または競技会での失格処分。
- 11.3 マキシマムエフォート・パフォーマンス・パーセンテージの設定、およびマキシマムエフォートルールを適用する場合に考慮すべき要素：
- 11.3.1 その競技に参加している大多数のアスリートの競技能力レベル
- 11.3.1.1 初級レベルの種目、または競技能力が低めのアスリートのために設定されている競技では記録あるいはパフォーマンスがディビジョニングと決勝との間で大きな差が出る傾向がある。
- 11.3.2 種目タイプ - 記録の自然な差の例
- 11.3.2.1 立ち幅跳び競技において、30cmというかなり短い距離の改善であっても、ディビジョニングと決勝の間のパフォーマンス差としては、かなりのインパクトがあるであろう。よって、より大きなパーセントとするよう考慮する。
- 11.3.2.2 3000m走などの競技において、10秒という小さな記録の改善は、ディビジョニングと決勝間での顕著なパーセンテージ改善を起こさないであろう。よって、より小さなパーセンテージとするよう考慮する。
- 11.3.2.3 ディビジョニング・パーセンテージ：競技責任者は、ディビジョン内での最高記録と最低記録間のパーセンテージ差を考慮しなければならない。施行されているマキシマムエフォート・パーセンテージは、ディビジョン内の最高記録と最低記録間のパーセンテージ差よりも大きいものであるべきである。（競技のディビジョニング方法はマキシマムエフォートのパーセンテージルール/ガイドライン実施に影響を与えるものである）
- 11.3.2.4 ディビジョニングの記録達成場所と時間：競技責任者は、いつ、どこでディビジョニングの記録が計測されたものなのかを考慮する必要がある。マキシマムエフォートのパーセンテージは、競技により異なり、ディビジョニングの記録と決勝記録が同一の競技会で作られた場合と、ディビジョニングの記録がそれ以前の競技会、またはトレーニング中に計測された場合とで異なる。
- 11.3.2.5 天候状態：競技責任者は、ディビジョニング競技と決勝との間で天候状態が変わった場合には、これを考慮する必要がある。



12. 表彰

- 12.1 メダルとリボン 表彰品授与規定
- 12.1.1 ナショナルゲーム、リージョナル大会、世界大会、またその他のいかなる競技会や大会において、各種目の1位から3位までの入賞者にメダルを授与する。また4位から8位までの入賞者にリボンを授与する。失格になったアスリーント（スポーツマンらしくない行動以外の理由による）や途中棄権者には参加賞のリボンを授与する。
- 12.2 同点・同着
- 12.2.1 各競技は競技ごとの同点・同着に関する基準に従う。基準が定められていない競技において、いずれかの順位でアスリーントまたはチームが同点・同着となった場合にはどちらにも上位の同一順位が与えられる。そのため、いずれかの順位で同点・同着が出た場合、次に続く順位は受賞者無しとなる。
- 12.3 特別表彰
- 12.3.1 メダルやリボンに加えアスリーントが著しい成果（例：平均を上回ったボウリングの最高点、最も向上したアスリーント、自己最高記録、スポーツマンシップなど）を成しとげたと認められた場合、公式の表彰式に統いて特別に表彰される場合がある。公式メダルやリボンは競技結果に基づいてアスリーントに授与されるものであり、贈り物や感謝の印としてスポンサーやゲスト、コーチなどに進呈されるものではない。
- 12.4 記念品
- 12.4.1 競技会に参加するすべてのアスリーントに、参加した証として記念品が授与されることがある。しかし、これらの記念品は正式な競技会への表彰品と類似のものであってはならない。
- 12.5 チーム競技
- 12.5.1 スペシャルオリンピックスの競技会において、チームに対し団体トロフィーを授与することがある。
- 12.5.2 アスリーントまたはチームが、異性のディビジョンに分けられていた場合、そのディビジョンの中の順位で表彰される。
- 12.5.3 スポーツマンらしくない行動のために競技会全体から出場資格を剥奪されたチームまたはチームのメンバーは、いかなる賞も授与されない。これには、競技会のある試合で退場となつても次の試合やチーム競技に復帰を許されたアスリーントは含まれない。
- 12.6 表彰式
- 12.6.1 表彰式はスペシャルオリンピックス表彰実施手順に則って行われる。

13. 上位レベルの競技会への進出条件

- 13.1 基本原則
- 13.1.1 どの競技能力のアスリーントも、参加する競技と種目で次の上位レベルでの競技会が提供されている場合、その競技会へ進出する機会が等しく与えられている。
- 13.2 進出条件
- 13.2.1 アスリーントが次の上位レベルの競技会へ進出する資格を得るためにには以下の条件を満たした場合である。
- 13.2.1.1 上位レベルの競技会の前段階となる競技会に参加していること（例：アスリーントは世界大会に進む前にナショナルゲームに出場しなければならない。）。
- 13.2.1.2 競技会や大会に出場する機会が全くなかったアスリーントまたはチームは、次の事項を1つ以上満たしている場合、次のレベルの競技会に出場する資格がある。
- 13.2.1.2.1 プログラムに登録しているアスリーントやチームが少ない場合
 - 13.2.1.2.2 公正な競技会を提供する機会が少ない、もしくはない場合
 - 13.2.1.2.3 競技会を開催するには法外な費用かかる場合
 - 13.2.1.2.4 アスリーントやチームが一般的なトレーニングを行ったり競技会を経験していたりをする場合
- 13.2.2 アスリーントが次の上位レベルの大会で参加する競技はトレーニングや競技会と同じ競技でなければならない。
- 13.2.3 次の上位レベルの大会で、競技内において別の種目への参加も可能となっている場合、アスリーントは適切なトレーニングを受けていなければならない。



13.3 アスリート、チーム、コーチの選出手順

- 13.3.1 プログラムは選出手順と基準を予め公表しなければならない。
- 13.3.2 各国と地域の認定プログラムは大会組織委員会と共に、当該競技会への参加が認められるアスリートの人数やチーム数を競技や種目ごとに決定する。これが満たすべき参加枠（クオータ）である。
- 13.3.3 各国と地域の認定プログラムは下位レベルの競技会における参加数をもとに、各競技種目において上位レベルの競技会に進出するアスリートやチームの数を割り出す。
- 13.3.4 進出条件を満たすアスリートやチームの数がクオータを超えない場合、すべてのアスリートとチームが上位レベルの競技会に進出する。
- 13.3.5 進出条件を満たすアスリートやチームの数がクオータを超える場合、進出するアスリートやチームは以下のように選出される：
 - 13.3.5.1 競技や種目の全てのディビジョンにおいて1位となった者が優先される。1位入賞者数がクオータを超える場合、無作為抽選によって選出する。
 - 13.3.5.2 1位入賞者数がクオータに満たない場合、すべての1位入賞者が進出する。クオータの残りについては、その競技や種目の全てのディビジョンにおいて2位に入賞したもののの中から無作為抽選によって選出する。
 - 13.3.5.3 2位入賞者全員が進出してもクオータが満たない場合、クオータの残りについては、その競技や種目の全てのディビジョンにおいて3位に入賞したものの中から無作為抽選によって選出する。
 - 13.3.5.4 この手順を繰り返し、各順位の入賞者をクオータが満たされるまで追加する。
 - 13.3.5.5 以上の手順はユニファイドスポーツも含め、個人競技およびチーム競技の両方に適用する。

13.3.6 各国と地域の認定プログラムはスペシャルオリンピックスのアスリートの競技経験を増やすため、資格や技術的な経験、および実務経験に基づいたコーチの選出基準を策定することが推奨される。SOIは、選出基準を検討する権利を有する。

13.4 遵守事項

- 13.4.1 アスリートが上位レベルの競技会へ進出するための基準は、スペシャルオリンピックスの活動において不可欠な要素である。基準を満たすことができない特別な状況の場合は、進出に関する基本原則と矛盾しない限り、既存の手順とは異なる措置を担当責任者に申請することができる。
- 13.4.2 各国と地域の認定プログラムは、行動面、医療面、または公平性を考慮した上で、進出に関する追加の基準や、またこれらの進出手順から逸脱することについて、プログラムの規模や特性に応じて承認を申請することができる。
- 13.4.3 既成の手順と異なる基準を申請する場合、次の項目に従い文書で提出しなければならない。
 - 13.4.3.1 國際大会やリージョナル大会、および世界大会への進出に関しては、SOIの世界大会部門がすべての申請に対して判断し、受理/却下を決定する。
 - 13.4.3.2 ナショナルゲーム、もしくはそれ以下の国内競技会への進出に関しては、各国と地域の認定プログラムがすべての申請に対して判断し、受理/却下を決める。SOIは、承認された例外措置を再検討する権利を有する。



14. スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツ®

14.1 ユニファイドスポーツのモデル

14.1.1 スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツは、知的障害のある個人とない個人が参加する3つのスポーツモデルがある。それは、ユニファイドスポーツ（・コンペティティブ）、ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントとユニファイドスポーツ・レクリエーションである。この3つ全てにおいて、アスリート（知的障害のある個人）とパートナー（知的障害のない個人）は共にチームメイトとして競技に参加する。3モデル全てにおける主たる成果は社会参加を促進する一方で、各モデルの構造や形式はそれぞれ異なる。どのモデルであるかにかかわらず、ユニファイドスポーツチームを障害のある人だけで構成すべきではない。

14.1.2 ユニファイドスポーツ・コンペティティブ

14.1.2.1 ユニファイドスポーツ・コンペティティブモデルは、ほぼ同数のスペシャルオリンピックス・アスリート（知的障害のある個人）とパートナー（知的障害のない個人）が共に、チーム競技のチームメイトとしてトレーニングと競技に参加する。トレーニングおよび競技におけるチームメイト全員の意義ある参加は、このモデルの大前提である。ユニファイドスポーツ・コンペティティブチームの全チームメイトが、現行のスペシャルオリンピックス公式スポーツルールを変更することなく競技を行うために必要なスキルと戦術の知識を身につけていくなくてはならない。全てのチーム競技のチームメイトは同程度の年齢と同程度の競技能力でなくてはならない。同程度とは年齢と競技能力レベルが同等の範囲内にあることを意味する。項目14.3 スペシャルオリンピックス 競技性のあるユニファイドスポーツの競技設定を参照のこと。個人競技（バドミントン、カヤック、卓球、テニス、フィギュアスケート、ショートトラックスピードスケート）はアスリートとパートナーは同程度の年齢と競技能力でなくてはならない。それ以外の個人競技で求められる年齢と競技能力の組み合わせは、項目14.3を基準として競技ごとに異なる。

14.1.2.2 コンペティティブモデルにおける同程度の年齢の条件

14.1.2.2.1 チーム内に8才から13才のチームメイトが含まれていれば、チーム内の最年少と最年長の年齢差は3才以下にしなくてはならない。

14.1.2.2.2. チーム内に14才から17才のチームメイトが含まれていれば、チーム内の最年少と最年長の年齢差は5才以下にしなくてはならない。

14.1.2.2.3 チームメイト全員が18才以上の場合、チーム内の最年少と最年長の年齢差は20才以下にしなくてはならない。

14.1.2.3 ユニファイドスポーツ・コンペティティブモデルのチームはリージョナル大会、および世界大会で公式競技として参加できる。

14.1.3 ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメント

14.1.3.1 ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントモデルは、ほぼ同数のスペシャルオリンピックス・アスリート（知的障害のある個人）とパートナー（知的障害のない個人）が共に、チーム競技のチームメイトとしてトレーニングと競技に参加する。ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントでは、チームメイトが同等の競技能力である必要はない。高い競技能力を持つプレーヤーが、競技能力の低いチームメイトの競技特有の技術や戦略が上達するよう補佐し、チーム環境によりうまく参加する。アスリートやパートナーの年齢の組み合わせは、競技ごとに定義され、本項目最後にある表に示されている。ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントモデルはスペシャルオリンピックス公式スポーツルールの変更が認められるが、チームメイトの年齢層は同じ程度としなければならない。ルールの変更はすべてのチームメイトの意義ある参加を確実なものとするためである。

14.1.3.2 プレーヤーデベロップメントモデルにおける同程度の年齢の条件

14.1.3.2.1 チーム内に8才から13才のチームメイトが含まれていれば、チーム内の最年少と最年長の年齢差は3才以下にしなくてはならない。

14.1.3.2.2. チーム内に14才から17才のチームメイトが含まれていれば、チーム内の最年少と最年長の年齢差は5才以下にしなくてはならない。



14.1.3.2.3 チームメイト全員が 18 才以上の場合、チーム内の最年少と最年長の年齢差は 20 才以下にしなくてはならない。

14.1.3.3 ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントモデルのチームはリージョナル大会、および世界大会で公式競技として参加できない。

14.1.4 ユニファイドスポーツ・レクリエーション

14.1.4.1 ユニファイドスポーツ・レクリエーションは、スペシャルオリンピックス・アスリートとパートナーにとっての包括的なレクリエーションスポーツのイベント（トレーニングや競技会）である。ユニファイドスポーツ・レクリエーションのイベントでは、ユニファイドスポーツ・プレーヤーデベロップメントと競技性のあるユニファイドスポーツのモデルで設定されているトレーニングや競技会、チーム構成に関する要件などを満たす必要がない。しかし、スペシャルオリンピックスが主催するか、あるいはスペシャルオリンピックスとのパートナーシップとして開催しなければならない。このような機会は学校やクラブ、地域そして公私を問わず様々な団体で開催される。ユニファイドスポーツ・レクリエーションはスペシャルオリンピックス公式スポーツルールの変更が認められている。

14.1.4.2 ユニファイドスポーツ・レクリエーションの参加者の内、最低でも 25%が知的障害のある人で、また最低でも 25%が知的障害のない人で構成されなければならない。残りの 50%は知的障害のある人とない人で構成される。

14.1.4.3 ユニファイドスポーツ・レクリエーションモデルのチームはリージョナル大会、および世界大会で公式競技として参加できない。

14.2 ユニファイドスポーツの競技ルール

14.2.1 健康と安全

14.2.1.1 コーチは全ての競技者の健康と安全に責任を持ち、これは最優先かつ重要事項である。どのユニファイドスポーツチームにおいても、コーチが健康と安全に責任を持つことが、参加するアスリートとパートナーを適切に選出する際の目安になるであろう。

14.2.1.2 チームメイト同士が出来る限り同程度の組み合わせとなるように、あらゆる試みが行われなければならない。特に、筋力、スピード、体格がその競技の構成要因となっている場合はそうである。競技能力を合わせることにより、負傷する危険性が減り、さらに意義ある競技経験を提供できる。

14.2.2 チーム構成

14.2.2.1 ユニファイドスポーツでの経験をより良くするため、アスリートとパートナーは競技能力と年齢において同程度の組み合わせである必要がある。

14.2.2.2 ユニファイドスポーツチームのメンバーは、競技の基本的スキルや戦略を身につけていることを示せる必要がある。

14.2.2.3 競技会におけるユニファイドスポーツ・アスリートとパートナーの人数は別途規則で定められているが、コーチは全体の名簿上でアスリートとパートナーの数が同数になるように（半分半分に限りなく近付くように）する必要がある。このことにより必要とされるラインナップの割合を満たせずに試合を棄権する可能性が低くなり、またトレーニングと競技会の両方においてユニファイドスポーツ体験の効果がより高まることとなる。



14.2.3 競技会の実施

- 14.2.3.1 すべてのスペシャルオリンピックスの規則や規定は、次の例外を除きアスリートとパートナーに等しく適用される。パートナーは自身の病歴、免責の同意、情報開示の承諾が含まれる「ユニファイドスポーツパートナー申請書」に記入する必要がある。
- 14.2.3.2 ユニファイドスポーツ競技会はスペシャルオリンピックスの公式スポーツルールに従って運営される。
- 14.2.3.3 「意義ある参加」は、最適な参加をするためにチームメンバー（アスリートとパートナー）が行うべき努力であり、全プレーヤーがチームの成功のために貢献するという原則に基づいています。どのチーム構成においても、プレーヤーは必要な競技能力を身につけていなければなりません。ゲームを支配し、チームの成功のためにチームメイトを疎外するプレーヤー、競技中に健康面や安全面において危険性のあるプレーヤーは、チームに入ってはいけない。ゲームを支配することを認めれば、他のプレーヤーの役割や参加の機会は大幅に限定されたものになり、スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツルールの精神や意図、哲学に背くこととなる。その場合にはスポーツルールごとに制定された規範、および規則に則って対応がとられる。
- 14.2.3.4 違反のもたらす結果は次のとおり：
- 14.2.3.4.1 特定プレーヤーに対する処罰（自発的な交代を促す、テクニカルファウル、警告、イエローカード、退場）
- 14.2.3.4.2 チーム全体への影響（試合の没収、トーナメントからの資格はく奪）
- 14.2.3.5 ユニファイドスポーツ委員は競技会において意義ある参加と同年代の参加が行われよう問題点を提議する権限を有す。ユニファイドスポーツ委員が、特定のプレーヤーがプレーを支配していると判断した場合、コーチを罰することができる。
- 14.2.3.6 制裁は次を含む。コーチへの警告、さらに問題となる行動が継続する場合はコーチの退場。もし、更なる違反があった場合、チームは試合または大会が没収される。ユニファイドスポーツのリージョナル大会及び世界大会の開催にはユニファイドスポーツ競技会実施要綱を使用する。（<http://mdia.specialolympics.org/resources/sports-essentials/unified-sports/Unified-Sports-World-Games-Competition-Protocol.pdf>）
- 14.2.3.7 ユニファイドスポーツチームは、競技能力や年齢に基づき、他のユニファイドスポーツチームと競い合えるディビジョンに分けられ、スペシャルオリンピックスの定められた手順に従いディビジョニングが行われる。
- 14.2.3.8 公式のスペシャルオリンピックスユニファイドスポーツまたはスペシャルオリンピックスの表彰は、スペシャルオリンピックスの表彰の手順に従い、アスリートとパートナーの双方に対して行われる。



14.3 スペシャルオリンピックス ユニファイドスポーツ・コンペティティブの競技設定

	近似年齢	近似能力	競技フィールド内で同時に プレーできるユニファイド スポーツ®アスリート/ パートナーの割合		
			R=義務 P=奨励	R=義務 P=奨励	アスリートの 人数
チーム競技					
バスケットボール	チーム競技	R	R	3	2
クリケット	チーム競技	R	R	6	5
フロアボール	チーム競技	R	R	3	2
フロアホッケー	チーム競技	R	R	3	3
サッカー	フットサル	R	R	3	2
サッカー	5人制	R	R	3	2
サッカー	7人制	R	R	4	3
サッカー	11人制	R	R	6	5
ハンドボール	チーム競技	R	R	4	3
ソフトボール	チーム競技	R	R	5	5
バレーボール	チーム競技	R	R	3	3
個人競技					
陸上競技	リレー	R	P	2	2
陸上競技	チーム	R	ユニファイド チーム陸上 競技規則を参照	10	10
バドミントン	ダブルス/ ミックスダブルス	R	R	1	1
ボッチャ (SO ボッチャ)	ダブルス	P	P	1	1
ボッチャ (SO ボッチャ)	チーム	P	P	2	2
ボウリング	ダブルス/ ミックスダブルス	P	P	1	1
ボウリング	チーム	P	P	2	2
自転車	タンデムタイム トライアル	R	P	1	1
ゴルフ	チームプレー	P	P	1	1
カヤック	K-2 ダブルス	R	R	1	1
ローラースケート	ペア/ダンスマッチ	R	P	1	1
ローラースケート	リレー (4人)	R	P	2	2
ローラースケート	リレー (2人)	R	P	1	1



		近似年齢	近似能力	競技フィールド内で同時にプレーできるユニファイドスポーツ®アスリート/パートナーの割合	
		R=義務 P=奨励	R=義務 P=奨励	アスリートの人数	パートナーの人数
セーリング	クルー 3人	P	P	2	1
卓球	ダブルス/ ミックスダブルス	R	R	1	1
テニス	ダブルス/ ミックスダブルス	R	R	1	1
テニス	チーム	R	R (ペア同士で)	6	6
クロスカントリー スキー	リレー	R	P	2	2
フィギュアスケート	ペア	R	R	1	1
フィギュアスケート	アイスダンス	R	R	1	1
スノーシューイング	リレー	R	P	2	2
ショートトラック スピードスケート	リレー	R	R	2	2
競泳	リレー	R	P	2	2

15. モーターアクティビティーズトレーニングプログラム (MATP)

15.1 目的

15.1.1 スペシャルオリンピックスのモーターアクティビティーズトレーニングプログラム (MATP) は、技術や機能の面でスペシャルオリンピックス公式競技に参加できない、重度な知的障害のあるアスリートのために考案されている。MATP は、重度の知的障害や重度の身体障害があるアスリートが、その障害に応じてスポーツ活動の準備を行うことができるよう考案されている。重度の障害があるアスリートというのは、身体的、精神的、感情的な問題のため、高度に特化したトレーニングプログラムを必要とする人のことである。独自のスポーツプログラムとして、MATP はあらゆるアスリートを受け入れる。重度の障害があるアスリートのため、個別トレーニングプログラムが考案されている。

15.2 プログラム

15.2.1 プログラムでは参加者に総合的な運動機能活動やレクリエーショントレーニングのカリキュラムを提供する。MATP は、競うことよりも、トレーニングすることや参加することを重視する。さらに、プログラムはアスリートの能力レベルに応じた適切なレクリエーション活動を行う手段をアスリートに提供する。

15.3 活動

15.3.1 MATP は www.specialolympics.org に掲載されている MATP コーチングガイドに従って行われなくてはならない。



補足 A – スポーツルール諮問委員会（SRAC）と手順

A.1–スポーツルール諮問委員会

- SRAC の目的は、スポーツルールの継続的な見直しを行い、スポーツルールの修正案を SOI へ提言することである。
- SRAC は、スポーツ専門家、各国と地域の認定プログラムのエグゼクティブ/ナショナルディレクター、あるいは SOI の理事によって構成される。諮問委員は、世界中の各国と地域の認定プログラムから選任されるものとし、可能な限り実務的かつ地理的に多様で国際的な対象範囲から選ばれるものとする。
- スポーツルール諮問委員会の規模は、SOI の理事会によって決定される。
- SOI は、スポーツルール諮問委員会の全メンバーを任命するものとする。これらの任命は、SOI の最高経営責任者（CEO）あるいは CEO が指名した人によってなされるものとする。この任命を行う際に、SOI は各国と地域の認定プログラム、あるいはスペシャルオリンピックスに参加している、もしくは関連している人々からの推薦を考慮することもある。スポーツルール諮問委員の任期は 4 年とする。二期目の再選は妨げられない。何らかの事情により 4 年の任期を全うできない、あるいは継続を希望しない委員が出た場合には、SOI の CEO が代わりの諮問委員を任命する。
- SOI は次の選任時期と現委員の関係性を保つため、委員の一年ごとの任期延長の裁量権を持つ。
- SOI のスポーツ部門は、スポーツルール諮問委員会およびその小委員会にスタッフ面での支援を提供する責任がある。
- 諮問委員会の議長と副議長は、任期が同じ者の中から 2 年毎に選出される。また、スポーツルール諮問委員会の議長は、スポーツルールに関する提案をすべて受け取り、それらの提案に対し諮問委員会が行うべき全ての措置を開始させる責任がある。加えて、議長は諮問委員会の半年毎の報告書を作成しなければならない。

A.2–スポーツリソースチーム (SRTs)

- スポーツルール諮問委員会は、各公式競技と準公式競技のルールの見直しについて、SRT's を活用すること。
- 各 SRT は、提言内容をスポーツルール諮問委員会に報告する。
- SRT の特定競技における主な役割は下記の通り :
 - 全てのルール変更案について検討する。
 - SRAC に対し、ルール変更案に関するアドバイスや指針を提供する。
 - スペシャルオリンピックスと国際競技団体のルールの理解を得る。
 - 競技別の資料が策定される段階において、スポーツルールが正確に反映されていることを確認する。
 - 他の SRT メンバーと協力し、SRT としての提言を SRAC へ行う。

A.3–グローバルユニファイドスポーツ顧問会(GUSAG)

- GUSAG はユニファイドスポーツの成果であるソーシャルインクルージョン（社会的包括）に深い理解を有する人たちで構成される。
 - SRAC は、ユニファイドスポーツのルール変更案の検討に関して GUSAG を活用する。
 - GUSAG は推奨案を SRAC に提言する。
- GUSAG のメンバーの責任は、以下のものを含むが、これに限定されるものではない。
 - ユニファイドスポーツルール変更案について検討し、SRAC へ提言する。
 - 全てのルールがユニファイドスポーツの基本原則を正確に反映していることを確認する。

A.4–スペシャルオリンピックス・スポーツルール、その改訂と修正および定義を採用するための手順

- スペシャルオリンピックス内の誰でも、スポーツルールに対して、新しいルール、改訂、修正あるいは削除に関する提案を SOI スポーツ部門を通してスポーツルール諮問委員会に提出できる。
- ルール変更提言案に対する評価基準
 - 以下の基準は、様々なルール変更提案に対する評価過程において使用される。
- 国際競技団体/国内競技団体、あるいは他の競技団体において、この提案に関する言及は存在するか？存在する場合には、詳細または参照を示すこと。



- この提案は現在使用されている競技用品に対して影響を与えるか？
- この提案がルールに対する提案であり、競技運営およびコーチングガイドに関わる問題でないことを確認すること。
- この提案を支持するデータ（統計、科学的研究など）はあるか？
- この提案はフィールドテストを行ったか？その統計や結果はこの提案を裏付けるデータであったか？
- 全世界的な競技の発展に与える影響は何か？
- このルール提案は、競技の本質に関わるものか、あるいは類似として他の競技にも適用可能であるか？
- 様々なレベルの競技組織に対して、この提案が与える影響は何か？例えば、地方、国内、リージョナル、世界の各大会においてはどうか。
- この提案はすぐに効力を発揮させるべきものか、あるいは後に述べる理由により、すぐでなくてもよいものか？
- コーチの指導、審判の務め、あるいは競技責任者に対する影響はなにか？
- 健康および安全にする懸念があるか？
- 提案されたルールはスペシャルオリンピックスの基本哲学を保っているか？
 - 認定プログラムは、スポーツルールに関するいかなる変更についても通知を受けるものとする。
 - スポーツルールに関するすべての新しいルール、改訂、修正、あるいは削除については、2月から有効となる。
- 変更の要約は www.specialolympics.org に掲載のスポーツルールと共に示される。



A.5- 公式フォーム：スペシャルオリンピックス公式ルール変更提案記入フォーム

公式ルール変更提案記入フォーム

競技名 : _____

郵送先 : Sports Rules Advisory Committee(SRAC)
 c/o Sports Department
 Special Olympics Inc.
 1133 19th Street, NW
 Washington, DC 20036
 USA

上記もしくは、e-mail to sportsrules@specialolympics.org

閲覧しているルールのバージョン（右下の日付参照） : _____

ルール出典箇所 : （例：サイクリングーセクションE 競技ルール 1.b）

変更箇所のページ : _____

記載されているルール :

推 薦（下記にチェック）

- ルールを削除
- ルールを追加
- 下記のようにルールを変更

ルール変更提案の理由

ルール変更是試され既に導入されたか？それは何処で行われ、どのような結果だったか？

スペシャルオリンピックスを代表してルールの変更を提案する :

- はい
- いいえ

「はい」の場合、スペシャルオリンピックスプログラム名とプログラム本部からの認定が必要です（例：スポーツディレクター、ナショナルディレクター、理事長など）

プログラム名 : _____

認定者の名前と役職

1. あなたはこの提案がスペシャルオリンピックスのプログラムにどのようなプラスの影響があるか、もしくは健康や安全面の向上について考慮された上で行われたことを明確にしなければならない。特に提案が重大な変更の場合（例：スポーツの種目追加の場合）は説明が大切である。いくつかの例で、SO ルールが競技団体のルールに則した形で変更され、意義のある競技の機会が追加され、新しいアスリートにスポーツをする機会を提供した。
2. フィールドテストに関してはできる限り詳細に報告すること（誰の責任下で試行されたか、その期間の長さや関与したアスリートの人数、地区、もしくはプログラムレベルで試行が行われたか、その結果はどのように検証され提案の内容をどのように支持しているのかなど）。

**補足 B – 国際競技団体**

(※英語正式名称のアルファベット順にて記載。)

[競技名]

アルペンスキー

[国際競技団体]

Federation Internationale de Skie (FIS) Blochstrasse 2
 3653 OBERHOFEN AM THUNERSEE
 SWITZERLAND
 T: +41 33 / 2 44 61 61
 F: +41 33 / 2 44 61 71
 Internet: www.fis-ski.com

陸上競技

International Amateur Athletic Federation (IAAF)
 17, rue Princesse Florestine
 B.P. 359
 98007 MONACO CEDEX
 MONACO
 T: +377 / 93 10 88 88
 F: +377 / 93 15 95 15
 Internet: www.iaaf.org/

バドミントン

Badminton World Federation (BWF)
 Stadium Badminton Kuala Lumpur
 Batu 31/2 — Jalan Cheras
 MY-56000 KUALA LUMPUR
 Malaysia
 T: +60 3 / 92 83 71 55
 F: +60 3 / 92 84 71 55
 Internet: www.internationalbadminton.org

バスケットボール

Federation Internationale de Basketbal (FIBA)
 8 Chemin de Blandonnet
 1214 VERNIER / GENEVE
 SWITZERLAND
 T: +41 22 / 545 00 00
 F: +41 22 / 545 00 99
 Internet: www.fiba.com

ボッチャ (SO ボッチャ)

Special Olympics, Inc. (SOI)
 1133 19th Street, NW,
 Washington, DC 20036 USA
 T: +1 202 628-3630
 F: +1 202 824-0200
 Internet: www.specialolympics.org

ボウリング

World Bowling
 Tulpanvagen 1117674
 Jarfalla, Sweden
 T: +46 8 583 502 12
 T: +46 708 751 987
 Internet: www.worldbowling.org



クロスカントリースキー

Federation Internationale de Skie (FIS) Blochstrasse 2
 3653 OBERHOFEN AM THUNERSEE SWITZERLAND
 T: +41 33 / 2 44 61 61
 F: +41 33 / 2 44 61 71
 Internet: www.fis-ski.com

クリケット

International Cricket Council (ICC)
 Al Thuraya Tower 1
 Dubai Media City - PO Box 500070
 DUBAI
 United Arab Emirates
 T: +971 4 / 3688088
 F: +971 4 / 3688080
 Internet: www.icc-cricket.com

自転車

Union Cycliste Internationale (UCI)
 CH-1860 AIGLE
 SWITZERLAND
 T: +41 24 / 468 58 11
 F: +41 24 / 468 58 12
 Internet: www.uci.ch

馬術

Federation Equestre Internationale (FEI)
 Avenue Mon-Repos 24
 Case Postale 157
 1000 LAUSANNE 5
 SWITZERLAND
 T: +41 21 / 310 47 47
 F: +41 21 / 310 47 60
 Internet: www.horsesport.org

フィギュアスケート

International Skating Union (ISU)
 Chemin de Primerose 2
 1007 LAUSANNE
 SWITZERLAND
 T: +41 21 / 612 66 66
 F: +41 21 / 612 66 77
 Internet: www.isu.org

フロアボール

International Floorball Federation (IFF)
 Alakiventie 2,
 00920 HELSINKI FINLAND
 T: +358-9 454 214 25
 Internet: www.floorball.org

フロアホッケー

Special Olympics, Inc. (SOI)
 1133 19th Street, NW,
 Washington, DC 20036 USA
 T: +1 202 628-3630
 F: +1 202 824-0200
 Internet: www.specialolympics.org



フットボール（サッカー）

Federation Internationale de Football Association (FIFA)
 Case Postale 85
 8030 ZURICH
 SWITZERLAND
 T: +41 43 / 222 7777
 F: +41 43 / 222 7878
 Internet: www.fifa.org

ゴルフ

Royal Ancient Golf Club of St. Andrew's (R&A)
 St. Andrews
 Fife
 United Kingdom KY16 9JD
 T: +44-33-47-2112
 F: +44-33-47-7580
 Internet: www.randa.org

体操競技

Federation Internationale de Gymnastique (FIG)
 Rue des Oeuches 10
 Case postal 359
 2740 MOUTIER 1
 SWITZERLAND
 T: +41 32 / 494 64 10
 F: +41 32 / 494 64 19
 Internet: www.fig-gymnastics.org

ハンドボール

Federation Internationale de Handball (IHF)
 Case Potale 312
 4020 Bale, Switzerland
 T: +41 61 272-1300
 F: +41 61 272-1344
 Internet: www.ihf.info

柔道

International Judo Federation (IJF)
 33rd Fl. Doosan Tower
 18-12 Ulchi-Ro, 1KA, Chung-Ku
 100 – 730 SEOUL
 KOREA
 T: +82 2 / 3398 1017-9
 F: +82 2 / 3398 1020
 Internet: www.ijf.org

カヤック

International Canoe Federation (ICF)
 C/ Antracita 7, 4th floor
 28045 MADRID
 SPAIN
 T: +34-91 506 11 50
 F: +34-91 506 11 55
 Internet: www.canoeicf.com

パワーリフティング

International Powerlifting Federation (IPF)
 Lerchenauer Str. 124a
 80809 80809 MUNICH
 GERMANY
 T: +49 89/ 351 3916
 F: +49 89/ 357 32243
 Internet: www.powerlifting-ipf.com



ローラースケート

Federation Internationale de Roller Skating (FIRS)
 c/o FIHP
 Viale Tiziano 74
 00196 ROME
 ITALY
 T: +39 06 / 3685 8543
 F: +39 06 / 3685 8211
 Internet: www.rollersports.org

セーリング（ヨット）

International Sailing Federation (ISAF)
 Ariadne House
 Town Quay
 SO14 2AQ SOUTHAMPTON, Hants.
 UK
 T: +44 2380 / 635 111
 F: +44 2380 / 635 789
 Internet: www.sailing.org

スノーボード

Federation Internationale de Skie (FIS)
 Blochstrasse 2
 3653 OBERHOFEN AM THUNERSEE
 SWITZERLAND
 T: +41 33 / 2 44 61 61
 F: +41 33 / 2 44 61 71
 Internet: www.fis-ski.com

スノーシューリング

Special Olympics Inc. (SOI)
 1133 19th St. NW
 Washington, DC 20036 USA
 T: +1 202 628-3630
 F: +1 202 824-0200
 Internet: www.specialolympics.org

ソフトボール

International Softball Federation (ISF)
 1900 S. Park Road
 33563 PLANT CITY (FL)
 USA
 T: +1 813 / 864 0100
 F: +1 813 / 864 0105
 Internet: www.internationalsoftball.com

ショートトラックスピードスケート

International Skating Union (ISU)
 Chemin de Primerose 2
 1007 LAUSANNE
 SWITZERLAND
 T: +41 21 / 612 66 66
 F: +41 21 / 612 66 77
 Internet: www.isu.org

競泳

オープンウォータースイミング

Fédération Internationale de Natation Amateur (FINA)
 Avenue de l'Avant-Poste 4
 1005 LAUSANNE
 SWITZERLAND
 T: +41 21 / 310 47 10
 F: +41 21 / 312 66 10
 Internet: www.fina.org



卓球

International Table Tennis Federation (ITTF)
 Chemin de la Roche 11
 1020 RENENS
 SWITZERLAND
 T: +41 21 / 340 70 90
 F: +41 21 / 340 70 99
 Internet: www.ittf.com

テニス

International Tennis Federation (ITF)
 Bank Lane
 Roehampton
 SW15 5XZ LONDON
 UK
 T: +44 20 / 88 78 64 64
 F: +44 20 / 88 78 77 99
 Internet: www.itftennis.com

バレーボール

Federation Internationale de Volleyball (FIVB)
 Château Les Tourelles"
 Ch. Edouard-Sandoz 2-41006
 LAUSANNE SWITZERLAND
 T: +41 21 / 345 35 35
 F: +41 21 / 345 35 45
 Internet: www.fivb.org

補足 C – 参加資格

ゼネラルルールのセクション 2.01 参照のこと。

補足 D – 宣誓と行動規範**アスリート宣誓**

「私に勝利を与えたまえ。もしかなわぬなら挑戦することを称えさせたまえ。」（直訳文）
 「わたくしたちは精一杯力をだして勝利を目指します。たとえ勝てなくても、がんばる勇気をあたえてください。」
 (SO 日本アスリート訳 / SO 日本使用)

コーチ宣誓

「全てのコーチの名のもと、スポーツマンシップの精神に則り、私たちは役割に徹し、他を尊重し、そして有意義な体験を皆様に約束します。私たちは全てのアスリートに対して、安全な環境で質の高いスポーツとトレーニングの機会を提供することを誓います。」

審判宣誓

「全てのジャッジとオフィシャルの名のもと、スポーツマンシップの精神に則り、私たちはスペシャルオリンピックスのゲームにおいて定められているルールを尊重し、また遵守し、完全なる公平性をもって審判を務めることを誓います。」

スペシャルオリンピックスのアスリートとユニファイドパートナーの行動規範

スペシャルオリンピックスは、スポーツの最高の理想に向けて尽力し、全てのアスリートにスポーツとスペシャルオリンピックスに対して敬意を払うことを期待します。全てのスペシャルオリンピックスのアスリートとユニファイドパートナーは、次の規範に同意します：



スポーツマンシップ

- 私は良きスポーツマンシップを実践します。
- 私は、自分自身や私のコーチ、チーム、そしてスペシャルオリンピックスに尊敬の念をもたらす行動をとりまます。私は乱暴な言葉を使用しません。
- 私は人をののしったり、侮辱したりしません。
- 私は他のアスリートやコーチ、ボランティアまたはスタッフと喧嘩をしません。

トレーニングと競技会

- 私は定期的に練習します。
- 私は自分が参加しているスポーツのルールを学び、そのルールに従います。
- 私はコーチや審判の話を聞き、理解できないときには質問します。私はトレーニング、ディビジョンング、競技会において常に全力を尽くします。
- 私はより楽な決勝ディビジョンのグループに入るために、予選で力を抜いたりしません。

自分の行動に対する責任

- 私は他人に不適切、あるいは迷惑な、身体的、言語的、または性的な誘いかけを行いません。
- 私は禁煙エリアで喫煙しません。
- 私はスペシャルオリンピックスのイベントで、飲酒したり、違法薬物を使用したりしません。私は自分のパフォーマンスをあげる目的のために薬物を飲んだりしません。
- 私は全ての法律とスペシャルオリンピックスのルール、国際競技団体及び国内競技団体のルールに従います。
- 私は自分がこれらの行動規範に従わなかった場合、参加が認められなくなること、私の所属プログラム、あるいは世界大会の大会組織委員会による一連の判断結果に従わなければならないことを理解しています。

スペシャルオリンピックス コーチの行動規範

スペシャルオリンピックスは、スポーツの最高の理想に向けて尽力し、全てのコーチにスポーツとスペシャルオリンピックスに対し敬意を払うことを期待します。

スペシャルオリンピックスの全てのコーチは以下の規範を遵守することに同意します：

他者に対する敬意

- 私はスペシャルオリンピックスのアスリート、ユニファイドパートナー、コーチ、その他のボランティア、友人、そして観客の権利、尊厳、及び価値を尊重します。
- 私は性別、民族、宗教、能力に関わらず、全ての人を公平に扱います。私は自分がコーチをしているアスリートとユニファイドパートナーの良い手本となります。

有意義な体験の保証

- 私は、自分がコーチをしているアスリートがスペシャルオリンピックスで過ごす時間が有意義なものとなることを保障します。私は各アスリートの才能、発達段階、そしてゴールを尊重します。
- 私は各アスリートが、自分の可能性に挑戦し、かつアスリートの技能レベルに適した種目に参加できるよう保障します。
- 私は公平かつ思いやりを持って正直にアスリートと接し、アスリートと話す際は簡単で明快な言葉を用います。
- 私はアスリートがいかなる競技会に参加する際も、正確なスコアを提供することを保障します。
- 私は各アスリートが予選及び決勝でスペシャルオリンピックスのルールに則り自身の最大限の力を発揮できるよう導きます。

専門家として行動し、行動責任を負う

- 私は自分の言葉遣い、マナー、時間厳守、準備、および表現について高い水準を示します。
- 私はスポーツに関わっている全ての人（アスリート、コーチ、対戦相手、審判、運営委員、ファミリー、観客、メディアなど）に対して自己管理、敬意、尊厳、そして専門性を示します。
- 私はアスリートが同じような資質を示すことができるよう励みます。
- 私は練習または競技会でスペシャルオリンピックスを代表している時は、飲酒、喫煙、また違法薬物使用をしません。



- 私はアスリートやその他の人々への暴言、暴行、および感情的虐待を含むあらゆる個人攻撃をしません。
- 私は自分がサポートしているアスリートに対し向けられた、いかなる形の虐待にも注意を払います。

アスリートへの質の高い対応

- 私は活動評価やコーチ研修を通じ、継続的な改善を図ります。私は自分がコーチをしている競技のルールや技能に関する知識をよく理解しています。
- 私は計画性のある練習プログラムを提供します。
- 私は自分がコーチをしている各アスリートの医療記録、練習記録、および競技記録の写しを保存しておきます。
- 私は自分がコーチをしている競技のスペシャルオリンピックスのルール、国際競技団体及び国内競技団体のルールに従います。

アスリートの健康と安全

- 私は、使用する備品や施設が安全であることを確認します。
- 私は、使用する備品やルール、練習や環境がアスリートの年齢や技能に適していることを確認します。
- 私は、各アスリートの医療記録を確認し、そこに記載されたアスリートの参加制限事項に注意します。
- 私は、必要に応じて医師の診察を受けることをアスリートたちに促します。
- 私は病気や怪我をしたアスリートたちに対しても、他のアスリートたちと同様の関心と支援を維持します。
- 私はさらなるトレーニングや競技会への参加は、適切な場合のみに認めます。
- 私は、これらの行動規範に違反した場合スペシャルオリンピックスでのコーチングが禁止されることを含め、責任を負わなければならないことを理解しています。

スペシャルオリンピックス審判の行動規範

- スペシャルオリンピックスは、スポーツの理想のあり方をめざし、全ての競技審判にスポーツとスペシャルオリンピックスに対し敬意を払うことを期待します。スペシャルオリンピックスの全競技審判は以下の規範を遵守することに同意します：
 - 私はスペシャルオリンピックスの理念、規定、スポーツルールを十分に理解しています。私は真剣に、公平に、熱心に、そして的確に自分の義務を果たします。
 - 私は公正に、規律正しく、公平に、基本となる原則に従います。
 - 私は元気で、身なりをきちんと保ち、身だしなみを整え、競技場では禁煙し、競技中は飲酒をしません。
 - 私は、アスリートが機会を平等に得て、体力が向上し、喜びを感じ、競技を通じて友情を育むことが出来るようにします。
 - 私は身体障害を理由にアスリートを差別しません。私はアスリートのプライバシーを守り、彼らの権利と価値を尊重します。
 - 私は競技中にアスリートを励まし、安全を提供し、大会の精神に沿った行動をとることに責任を持ちます。
 - 私はコーチ、スタッフ、観客、そしてファミリーに対して敬意を払います。



補足 E - 脊髄圧迫や環軸椎不安定（亜脱臼）性を持つ可能性のあるアスリートの参加

脊髄損傷

脊髄損傷はまれであるが、スポーツの状況では悲惨な事故となる。脊髄損傷は危険要因が事前に見受けられない健康な人にも起こることがある。しかしながらアスリートの中には脊髄圧迫の兆候や症状を前から持っている場合がある。脊髄圧迫は脊椎の骨が脊髄を強く圧迫している状態を意味する。これはスポーツ中の動きや衝撃で脊髄の損傷や断裂を招くことがあることが証明されている。ゆえに、脊髄圧迫の兆候や症状を持つアスリートを把握しておくことが重要である。

スペシャルオリンピックスのアスリートの中で、最も良く知られているタイプの脊髄圧迫は症候性環軸椎不安定（亜脱臼）である。環軸椎亜脱臼はダウントン症のアスリートによく見られる。ダウントン症アスリートの約1.5%が脊髄圧迫か環軸椎亜脱臼の神経学的兆候を持つ。

しかしながら、脊髄圧迫は脊椎のあらゆる位置で起こる可能性があり、またダウントン症の人には限ったことではない。脊髄圧迫の兆候や症状は深刻にとらえるべきであり、この圧迫を治療することによって、アスリートを永続的な、また悲惨なケガから守ることができる。脊髄圧迫の症状には次のものがある：

- 手、足、腕や脚の感覚麻痺（しびれ）やうずき
- 手、足、腕や脚の脱力
- 歩行の異常な変化
- 協調運動の変化
- 痙攣
- まひ
- 排便や排尿のコントロール困難
- 頭位傾斜
- 腕や首、肩、手や背中に焼けるような痛みや、神経を圧迫するようなするどい痛み

もしこれらの症状が見られた場合、特にそれが初めての兆候であれば、アスリートは脊髄損傷の危険にさらされている可能性がある。その場合、全てのスポーツ活動は止め、直ちに医師へ連絡しアスリートの潜在的な危険性と内在する骨格に関する問題の診断を依頼する。以下のゼネラルルールを追加の手引きとして参照すること。

この項目はゼネラルルール セクション 2.02(G)より転載。

症候性環軸椎不安定（亜脱臼）を含む脊髄圧迫の症状のあるアスリートの参加

第1、第2頸椎を含む背骨のあらゆる部分で起こる脊髄圧迫は、環軸椎不安定（亜脱臼）として知られており、圧迫部分の脊椎の骨を過度に動かすことによって損傷をする可能性がある。頸部や上部頸椎の伸し過ぎや過激な屈曲は重篤な損傷を引き起こす可能性がある。すべての認定プログラムは、健康診断時に脊髄圧迫や環軸椎不安定（亜脱臼）の徴候が見られたアスリートが身体運動を行うことを認める前に以下の事前措置をとらなければならない。

- (1) **症状の判定**：全てのアスリートは、ゼネラルルール第2章にある参加前標準健康診断の受診時、脊髄圧迫や環軸椎不安定（亜脱臼）に由来するものを含む神経学的に悪影響をもたらす症状について、免許を持つ医療専門家による検査を受けなければならない。このような症状には次のものがある：深刻な首の痛み、神経根痛（局的な神経的痛み）、力が入らない、感覚麻痺、痙攣（特定の筋肉の異常な緊張）や筋緊張の変化、歩行困難、反射の亢進（深部腱反射の反応性が極めて高い）、排便や排尿機能の変化、脊髄症（脊髄の損傷）の症状
- (2) **症状の存在**：免許を持つ医療専門家が脊髄圧迫や環軸椎不安定の徴候の存在を確認した場合、このようなアスリートは次の状況においてのみ、自分で選択したスペシャルオリンピックスの種目に参加することができる。
 - (i) そのような判断が可能な、資格ある医療専門家から綿密な神経学的検査を受け、アスリートまたは未成年アスリートの保護者や後見人が医師の検査結果と診断を知った上で承諾書に署名をしている。この項で求められている診断書と承諾書は、SOI所定の書式「脊髄圧迫または/及び環軸椎不安定のアスリート特別権利放棄書」を使用するか、SOI認定の改訂書式「脊髄圧迫または/及び環軸椎不安定に関する特別権利放棄書」を使用し、書類は認定プログラムに提出し、保管されること。